

憲法が息づき
一人ひとりが輝く
地域社会を





地域人権運動

地域社会の問題は、個人・団体が単独で解決しうるものもありますが、住環境の改善や福祉制度の充実運動に見られるように、圧倒的には個人・団体がネットワークを構築し、地域住民運動として創造的に解決しなければならないものです。

「地域人権憲章」は、地域社会の問題を解決するための共通目標であり、地域で活動する個人や諸団体が承認できる内容です。

全国人権連は、地域社会に存在する多様な問題の解決をめざす自主的恒常的な運動体であり、民主主義と住民自治の自覚に裏付けられた組織として、地域社会で人間の尊厳を実現する運動に取り組んでいます。また、憲法を守る9条の会、原発ゼロの運動にも共同しています。





地域人権憲章

日本国憲法は、国民が自分たちの自由や権利を宣言し、政府が独裁的な政治をしないためのものです。国家が上からの目線で国民の自由や権利を認めるものではありません。今、憲法を守ることが暮らしの安心・安全に不可欠です。

私たちは、憲法を地域社会で活かすため、地域づくりの羅針盤として「地域人権憲章」をまとめました。（2012年11月）



地域人権確立の方向

目 標 いつまでも住み続けられ、
平和で人間らしい暮らしができる地域社会

1 自由権 自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会

- 一人ひとりの住民には対等に自己決定する権利があります。
- 思想・信条・表現の自由は「公益」、「公の秩序」を根拠に制限されてはなりません。

例えば…
日の丸・
君が代問題

地域社会共通の
運動課題

- ①国家権力等から制約を受けたり強制されずに自由にものを考え行動する自己決定の権利
- ②住み慣れた所に住み続ける自由や移転の自由
- ③財産の形成や確保など経済活動の自由
- ④思想・信条、表現の自由
- ⑤当事者の合意に基づく婚姻の自由



2 幸福追求権

貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会

- 一人ひとりの住民には自己実現していく権利があります。
- 貧富の差をなくして、人々の生活水準を安定・向上させるのは国や自治体の責務です。

例えば…
生活保護
バッシング
問題

地域社会共通の 運動課題

- ①自分の目的、理想の実現に向けて努力し成し遂げ、人間らしく生きる自己実現の権利
- ②人間らしい生活ができる賃金の確保と働き方をする権利、就労機会が保障され地域で働き続ける権利
- ③人格やプライバシーの権利をはじめ第3世代の権利
- ④平和で安心・安全に暮らせ、人間らしく幸せを感じられる環境で生活する権利
- ⑤医療、介護、文化、スポーツなどのサービスを受ける権利
- ⑥個人や家庭が自立し、社会や国の保護・援助を受ける権利
- ⑦教育の機会均等が実質的に保障され、教育や文化を受け学習する権利
- ⑧情報公開により行政等の文書情報等を知り、アクセスする権利
- ⑨公共的住民サービスの維持・確保を求め請願する権利
- ⑩主食を含む食料を生産・流通・確保する権利
- ⑪地域経済の循環、活性化を求める権利
- ⑫公共交通などの整備で移動の自由を確保する権利
- ⑬地域に居住するすべての住民が、等しく個人として尊重され認められる権利
- ⑭「社会的文化的に形成された性別」である『ジェンダー平等の実現』のため、社会の制度や慣習・慣行の見直しを求める権利

3 住民自治権

参加・協同による住民自治が確立された地域社会

- 一人ひとりの住民には自治の構成員として参加する権利があります。
- 東日本大震災と原発による被害は深刻です。暮らしを共にする子どもからお年寄りまでみんなが意見を出し合うことが、将来を確かにします。

例えば…
住まい・
医療・福祉・
教育問題

地域社会共通の 運動課題

- ①ふれあいと助け合いを進める自治・コミュニティを育成する権利
- ②災害、犯罪、貧困などから住民生活の安全を保護する権利
- ③自然、歴史、文化に育まれた良好な景観と地域の伝統文化を継承する権利
- ④世代のバランスがとれた地域へと地域づくりへの参加と暮らしの協同をする権利





Now of a community



いま、地域社会は

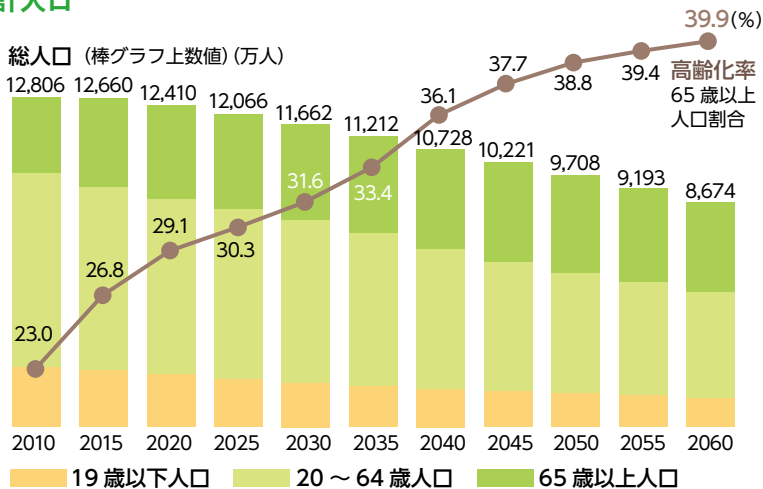
あなたの身のまわりで気づくことは何ですか。

教育や福祉予算の削減、中小企業の倒産・廃業、貧困世帯の増加、急激な少子高齢化、限界集落、孤独死、住宅などの問題はありませんか。

どの地域社会でも、少子高齢化、貧困化の問題は共通の大きな人権問題となっています。どのような地域を描き、創っていくのか。いっしょに考えてみませんか。

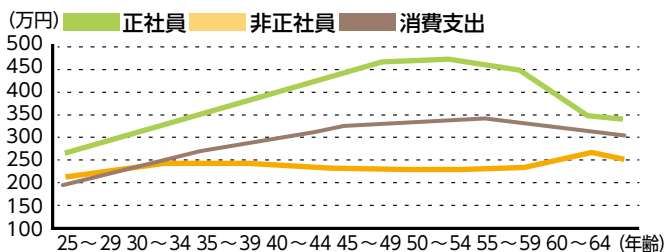


日本の将来推計人口



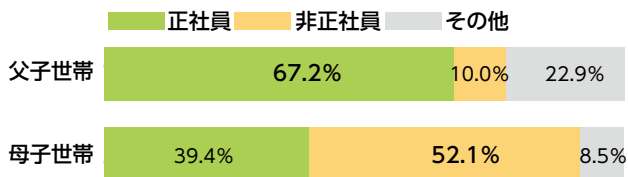
資料：2010年は総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果より作成

正社員・非正社員の年代別年収と消費支出



厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2011年）、総務省「家計調査」（2011年）より作成

ひとり親世帯の就業状況



※数値の単位未満は四捨五入
 出典：厚生労働省 平成23年度版「国民生活基礎調査の概況」より作成



Various movements in the area



地域での共同の運動

—みんなと笑顔の地域に



Message

幅広い生活相談

Sさん(28)

2012年に「名古屋西部生活支援センター」を開設しました。生活相談には専門家を集め、どんな生活相談にも対応できるようにしました。

要介護・要支援状態にある高齢者世帯、独居者が主な対象です。最近では、法人の解散、廃業、遺言状の相談がありました。また、一人住まいの若い人の生活相談や生活保護の申請も行いました。

今後も一人暮らしの高齢者を支える事業を考えています。



Message ♥ 新たな差別を生まないために

Hさん(33)

同和問題といわれる「差別」はほぼなくなったけど、新たな「貧困と格差」が地域の中にはびこっています。若者が正規の職に就けず、不安定・低所得で結婚も家庭も持てない現状では未来に希望が持てません。この社会の逆流を喰い止めていかなければ、新たな差別、貧困な地域が生まれてくるのは間違いないと思います。

今こそ、地域のみならずとも行動を起こす時。そのとき必ず「地域人権憲章」が生きてくると思います。

Message ♥ しあわせネットワーク

Mさん(60)

私たちは、税金・金融相談の「民主企業組合」のほか、「人権の会」をつくりました。高齢者が集まり交流できる「街の縁側」を開設し、そこで農園を経営、低農薬栽培の野菜を市街地の高齢者に安く提供するなど住民の「交流と連帯」を広めてきました。

このような運動を「安心・しあわせネットワーク」と私たちは呼んでいます。

「安心・しあわせネットワーク」活動を継続することが「地域人権憲章」が指し示す方向だと考えています。





同和問題が解決した 地域社会から「地域人権」へ

私たちの前身である全解連(全国部落解放運動連合会)は長年、同和問題の解決に取り組んできました。1987年には同和問題が解決された状態を4つの指標にまとめ、国民的運動を進めてきました。

これまでの全解連などの取り組みは、生活環境や教育、就労などでの格差と差別を大きく改善し、同和問題は社会問題としては基本的に解決したと言える状態に至りました。それぞれの地域に残る行政や教育上などの課題も民主的な地域づくりのなかで解決できると考えています。

2004年には、これまでの人権確立のたたかいを受け継ぎ、「人権」をより幅広い運動へ広げ、住民連帯を培うため、組織を「全国人権連」(全国地域人権運動総連合)と改め発展させました。

同和問題の解決(国民的融合) — 4つの指標 —

1

部落が生活環境や労働、教育などで
周辺地域との格差がなくなること

2

部落問題に対する非科学的な認識や
偏見・言動などが、
地域や職場などで
受け入れられない状況であること

3

部落住民の生活態度・習慣にみられる
閉鎖性が克服されること

4

地域で自由な交流や付き合いが
実現すること



Expectation for us



人権連への期待

人権連運動の 大きな役割



一橋大学名誉教授
渡辺 治さん

第1は、地域で人権を実現し、地域を変える運動の先頭に立つことです。多くの市民運動団体や労働組合と手をつなぎ、人権連こそがまさに地域に焦点をあてた運動団体として先頭に立つ大きな役割があると思います。

第2は、利益誘導型政治でもない、冷たい構造改革の政治でもない地域をつくっていくための青写真をつくっていく役割があります。「憲章」運動をはじめとして、それに対する対抗の構想を出して、地域の人びとにこういう地域をつくることできるし、可能なんだという目標を与えることです。

第3の役割は、地域を変える運動や医療・介護・保育などのさまざまな福祉の営みの担い手を運動がつくっていくことです。まさに担い手をつくっていくことにより新しい地域づくりというものの第一歩がすすめられると思います。



地域人権憲章

はじめに

さまざまな階層や分野の人々によって構成されている地域社会には、安心・安全な住民生活を保障するための共同性と地域性から生み出される、多様な人間的要求が存在する。

私たちは、地域社会を基盤に多様な住民要求の実現と民主的な地域づくり、自由平等の観念が生活に根付くよう民主主義の成熟をめざしてきた。地域社会の問題は日に日に深刻化していることから、地域づくりの新しい羅針盤として「地域人権憲章」を制定し、住民連帯による運動の展開で人権の確立をはかるものである。

地域社会の課題

「新自由主義」にもとづく「構造改革」は、日本社会に弱肉強食の競争原理を持ち込み、貧困と格差を拡大し、住民生活に多大な困難をつくりだしている。その結果、地域社会においては、教育や福祉の削減、中小企業の倒産・廃業、貧困世帯の増加、急激な少子高齢化とあいまって、限界集落、孤独死などの問題が起き、地域のコミュニティと自治が衰退している。

くわえて、大震災による深刻な被害は、地域社会の崩壊を招くなど地域再建の長期化・困難をもたらしている。しかも原発事故による放射能問題は、生態系に対しはかりしれない影響を与えており、安心・安全を求めつつな国民的運動の高まりを生んでいる。

地域人権確立の方向

地域社会において誰もが等しく幸福を追求し自由に生きる権利である地域人権の実現をめざす運動は、人権に関する世界の努力の成果と日本国憲法の人権と民主主義、住民自治確立の理念を地域社会で活かし、実現することを目標とする。

私たちは多様な要求をとりあげ、いつまでも住み続けられ、平和で人間らしい暮らしができる、つぎのような地域社会をめざす。

- ①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会
- ②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会
- ③参加・協同による住民自治が確立された地域社会

一人ひとりが輝く地域社会を

高度経済成長による農村型社会の変化と憲法擁護運動の発展は、日本社会を大きく前進させた。しかし、「構造改革」路線の行き詰まりは、貧困と格差の拡大固定と人間の孤立化、地域社会の崩壊をもたらしている。それは一方で、自由で民主的な人間関係を構築する地域共同体として歩み始める可能性と条件を生み出す新たな時代の到来でもある。

人間の尊厳を守るたたかいの輝かしい歴史的教訓と、地域社会に立脚し社会的道理に照らして住民要求を実現してきた伝統を受けつぎ、私たちは住民に依拠し、国際的連帯も視野に、地域人権の運動を発展させる決意である。

ともに手をつなぎ、一人ひとりが輝く地域づくりを前進させよう。

全国地域人権運動総連合

2012年11月18日

埼玉県さいたま市に於ける第5回全国大会で採択

全国地域人権運動総連合

〒116-0003 東京都荒川区南千住2-16-6

電話 03-5615-3395 FAX 03-5615-3396

全国人権連2013



<http://zjr.sakura.ne.jp/>